

資 本 減 少 公 告

当社は、資本金の額を550万円減少し1000万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成21年10月26日であり、株主総会の決議は、平成21年8月31日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、官報公告の掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

平成21年9月11日

山梨県北杜市高根町清里3545番3902

山梨自然エネルギー発電株式会社 代表取締役 大友 哲